

印旛健康福祉センターにおける災害対応について

台風 15 号（9 月 9 日）及び 19 号（10 月 12 日）

令和元年 10 月 30 日

1. 医療（15 号及び 19 号）

- DMAT、DPAT、市町と連携し、管内医療機関の情報収集
- 医療機関への物資等の供給調整
- 日本医科大学千葉北総病院に設置された活動拠点本部への連絡調整員の派遣
- 病院、有床診療所、透析実施医療機関に係る市町への情報提供（19 号）
- 無床診療所に係る市町との情報共有（19 号）

2. 保健（15 号及び 19 号）

- 指定難病患者等（人工呼吸器装着者等）に対する安否確認
 - 管内及び管外への保健師派遣
- ※管内（八街市・富里市）、管外（香取・山武・安房保健所管内市町）

3. 福祉（15 号及び 19 号）

- 本庁において電話により状況確認できなかった施設に対する現地調査等
- 停電施設に対する発電機の貸与、燃料（ガソリン）の手配（15 号）

4. その他（19 号）

- 管内市町連絡会の開催（10 月 9 日）